## 意見検討結果一覧表

(案名: 令和7年度岩手県食品衛生監視指導計画 )

(木石・ <u>1/4-1-人名)                                    </u>			
番号	意見	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
1	「4 流通食品等の検査」において、「中国産」の野菜・	輸入食品については、厚生労働省が策定する輸入食品監視	D
	果物に対する検査を強化する、との旨の記述を入れるべ	指導計画に基づいて検疫所等において輸入時の届出内容の	
	きと考える。	確認や輸入品の検査によって安全性を確認しています	
		県でも、本計画案第5の2のとおり、輸入食品については、	
		中国産も含めた、過去の検査結果等を踏まえ、違反の可能性	
		が比較的高いと考えられる食品について計画的に実施する	
		こととしています。	
2	「5 食の安全安心に関する情報提供」において「リ	遺伝子組換え食品については、国が安全性を審査して問題	D
	スクコミュニケーション」とあるが、「遺伝子編集食品」	が無い場合にのみ、流通する仕組みになっています。	
	及び「遺伝子組み換え食品」の安全性に対する不安は、	また、遺伝子編集食品については国において流通前の届出	
	それらを流通禁止とするといった行政措置を実施して初	制度が創設されておりますが、ゲノム編集で DNA に起こる変	
	めて不安解消と成り、「リスクコミュニケーション」では	化が自然界や従来の品種改良でも起こり得る変化であるも	
	無策であるので、そのことを理解し、計画のゼロベース	のは、安全性もそれらと同程度と考えられ、安全性審査は必	
	での見直しを求める。	要ないと判断されていますが、外部の遺伝子が残存するもの	
		については、遺伝子組換え食品として安全性審査を受けるこ	
		ととされています。	
		このことから、引き続き国の動向に従って対応するもの	
		の、本計画案第8の2のとおり、リスクコミュニケーション	
		の実施や出前講座、ホームページを通じて周知し県民の不安	
		払拭や理解醸成を図っていくこととしています。	

## 「決定への反映状況」

区分	内 容
A (全部反映)	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B (一部反映)	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C (趣旨同一)	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D (参考)	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E (対応困難)	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F (その他)	その他のもの(計画等の案の内容に関する質問等)